

会議顛末・報告書

						記録者	小崎 貴行	
供覧	部長				課長			
					補佐・GL			
							課員	
件名	第2回龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進本部							
年月日	平成27年3月3日(火)							
時間	10時00分～							
場所	庁議室							
出席者	本部長：中山市長 本部長：藤後教育長，川村総務部長，松尾総合政策部長，龍崎健康福祉部長， 油原市民生活部長，菅原都市環境部長，荒井教育部長，直井議会事務局長， 出水田危機管理監，松田市長公室長							
内容	<p>【議題】地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について</p> <p>1 地域消費喚起・生活支援型交付金について 資料に基づき説明（財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型プレミアム商品券の発行について <p>《主な意見・質疑》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム商品券の発行に当たって，多子世帯に対する支援（プレミアム率のアップ）は実施すべき。 ・商品券を使用できる店舗は，どのように想定しているのか。 →商工会加盟店を想定している。 ・商工会に限定するのではなく，商品券を使用できる店舗の拡大について，積極的に取り組む必要がある。 ・キッズカード及びシニアカードの所持者に対する補助（県事業）は実施されるのか。 →実施されると見込んでいる。県予算の範囲内であるので，販売数の限定などの対応が必要。 ・多子世帯への補助とキッズカード等所持者への補助は併用できるのか。 →併用は不可。 <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業案に基づき実施することで了承。 ・商品券を使用できる店舗の拡充に取組むこと。 ・多子世帯に対する支援について，予算が不足するようであれば，補正予算での対応を検討すること。 <p>2 地方創生先行型交付金について 資料に基づき説明（企画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生先行型で実施する事業について <p>《主な意見・質疑》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の新規性については問われるのか。 →新規性の判断は，平成26年12月27日以降に予算化された事業であることとされている。 ・実施事業が確定されるのはいつか。 →現在，実施計画書について，国・県の事前審査を受けている。実際の交付決定は，3月下旬を想定している。 							

- ・新たに追加する事業については，追加の補正予算で対応し，事前に全員協議会において説明すべき。

《協議結果》

- ・実施事業について了承。
- ・追加の補正予算案については，全員協議会で事前に説明し，議会最終日に提案することで調整すること。
- ・タイトなスケジュールであるが，市議会等の理解を十分に得られるよう対応すること。

措置事項			
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）	年 月 日